

コロナ時代に求められる 働き方改革講習会

2019年4月に施行された『働き方改革関連法』は、2020年4月より中小企業も対象となり、厳しい罰則も設けられています。しかしながら、対応に苦慮されていらっしゃる事業所も多いのではないのでしょうか。今回の講習会では、『働き方改革関連法』の全体像について説明するとともに、コロナ時代に求められる労務管理や実務対応のポイント、助成金等について、全国でも実績のある講師が分かりやすく解説いたしますので、是非、この機会にご参加下さい。

講演内容

- 1) 働き方改革関連法の全体像
- 2) 実務対応のポイント
- 3) With/After
コロナの労務管理
- 4) 働き方改革関連の助成金等

Google meetによるオンライン受講も可能です。オンラインで受講される方には開催前に案内メールをお送りします。

講師紹介

株式会社ヒューマンリソースみらい
代表取締役
特定社会保険労務士
あらき やすゆき
荒木 康之 氏



上智大学経済学部卒業。小売業と外食業の経営に長くたずさわる。平成17年に横浜市中区に㈱ヒューマンリソースみらいを設立。社会保険労務士事務所みらいを併設。

人のつながりを大切にしながら、経営者も従業員も一人一人が生き活きた人生を送ることができるよう、「人と組織と社会のみらい」に貢献することを生き甲斐とする。

常に経営者と同じ目線で、理屈や建前だけではなく現場を踏まえた「顧客最優先」「現場主義」「情報発信」を柱に本音のアドバイスを提供し中小企業経営者から好評を得ている。

全国の商工会議所をはじめとする経済団体等において多数の講演実績がある。

■開催日時：令和3年10月26日(火) 14:00 ~ 16:00

■会場：サンプラザ市原9階 市原市五井中央西1-1-25 TEL. 0436-24-1151

■参加費：無料 ■定員：25名

■主催：市原商工会議所 お問い合わせTEL：0436-22-4305

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合がございます。

ご参加の皆様へお願い

- ①マスク着用でのご参加
- ②検温・消毒・換気の実施
- ③座席間隔の確保

..... 切り取らずに そのままFAXしてください

FAX: 0436-22-4356 Eメール: seminar@i-cci.or.jp 市原商工会議所 講習会担当者 行

「働き方改革講習会」受講申込書 10月22日(金)までにお申込みください。

事業所名		所在地	
TEL		FAX	
Eメール		参加方法	<input type="checkbox"/> 会場 <input type="checkbox"/> オンライン ※どちらかにチェックを入れて下さい
受講者名①		受講者名②	

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。